

概要版

# 東松島市教育振興基本計画

(計画期間 令和3年度～令和7年度)

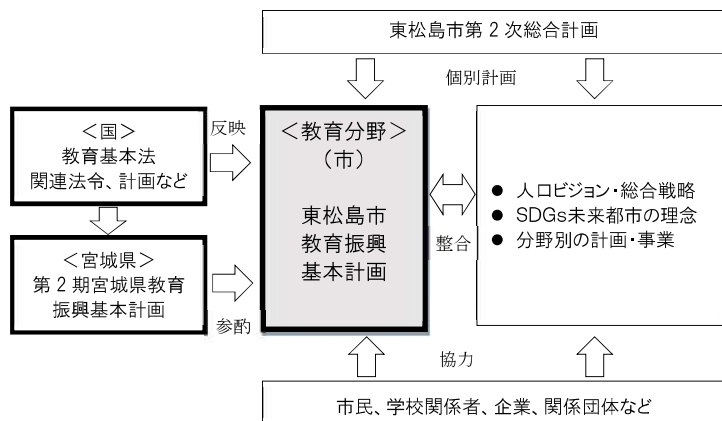
## 計画策定の趣旨

東松島市(以下、「本市」という。)は、令和2年度に東松島市第2次総合計画後期基本計画を策定し、令和3年度～令和7年度のまちづくりの将来像を「住み続けられ 持続・発展する 東松島市」とし、地方創生のトップランナーを目指すこととしています。

このことを受けて、市教育委員会は、本市の新しい将来像を実現するため、次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまちを掲げ、子どもたちが伸びやかに育つコミュニティ・スクールをはじめ、魅力ある学校づくり、市民主体による生涯学習等の推進、教育、スポーツ関連施設等の整備・充実、伝統・文化財等の継承、保護、活用等が図られるまちを目指し、「東松島市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

## 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」にあたります。本市においては、「東松島市第2次総合計画」に基づく個別計画のひとつであり、本計画は教育行政のマスタープランとして位置付けられ、「東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略」や「SDGs未来都市の理念」をはじめ、本市の各分野の個別計画及び事業との連動を図ります。本計画は、市民(子ども、保護者を含む)、学校関係者のみならず、企業、関係団体などに対して本市の目指す教育目標や具体的な取り組みを明らかにすることにより、目標達成への理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。



## 基本理念

震災から10年が経過し、国内外からの多大なる支援と市民のたゆまぬ努力により、本市では住宅やインフラ整備などのハード事業は、令和2年度までに概ね完遂の見込みであり、今後、求められるのは心の復興とともに、ふるさと東松島を愛し、未来を切り拓く、志高い人づくりです。

このため、人づくりの基盤である学校教育と、市民力高場の場としての生涯学習の重要性がますます高まっており、これらを担う教育行政の果たす役割が求められています。東松島市第2次総合計画に示された、本市まちづくりの将来像との連動を図るとともに、SDGs未来都市の理念も踏まえ、本市の基本理念及び教育基本方針を次のように掲げます。

- 1 豊かな自然と縄文から続く誇り高き歴史や文化を活かし、心あたたかく礼儀正しい、志の高い郷土愛に満ちた子どもたちを伸びやかに育てます
- 2 誰もが様々な、学びの機会を活用して主体的に学び、自己の能力と個性をはぐくみ修得の成果を地域社会で発揮し、生きがいを持って住み続けられるまちをつくります
- 3 地域・家庭・学校・行政が、子どもを育てるパートナーとして支え合い、ともに育つ仕組みづくりを進めます
- 4 東日本大震災の体験を風化させず、防災教育の充実に努めます
- 5 市民協働のまちづくり・子育て施策と連携した教育行政を進めます
- 6 SDGs未来都市の理念に則り、質の高い教育を推進します

## 基本方針


教育基本方針	ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次世代を担う人材を育成する環境             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実</li> <li>(2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり</li> </ol> </li> <li>2 誰もがいきいきと学習し、活動できる環境             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯を通じて自主的に学習できる環境づくり</li> <li>(2) 市民の芸術・文化活動の振興</li> <li>(3) 貴重な文化財・歴史遺産の保存と継承</li> <li>(4) 全ての世代が健康的に楽しめるスポーツの振興</li> </ol> </li> </ol>

- 2 誰もが様々な、学びの機会を活用して主体的に学び、自己の能力と個性をはぐくみ修得の成果を地域社会で発揮し、生きがいを持って住み続けられるまちをつくります
- 3 地域・家庭・学校・行政が、子どもを育てるパートナーとして支え合い、ともに育つ仕組みづくりを進めます
- 4 東日本大震災の体験を風化させず、防災教育の充実に努めます
- 5 市民協働のまちづくり・子育て施策と連携した教育行政を進めます
- 6 S D G s 未来都市の理念に則り、質の高い教育を推進します

<b>教育基本方針</b>	ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり
1 次世代を担う人材を育成する環境 (1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実 (2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり	2 誰もがいきいきと学習し、活動できる環境 (1) 生涯を通じて自主的に学習できる環境づくり (2) 市民の芸術・文化活動の振興 (3) 貴重な文化財・歴史遺産の保存と継承 (4) 全ての世代が健康的に楽しめるスポーツの振興

**教育政策1**

可能性を広げ伸ばす学力



**教育施策**

教育施設の整備

適に学べる教育環境の整備

学べる学習環境の整備充実

最先進的な取組の活用

情報通信技術を活用した教育の推進

育てる環境づくりの充実

指導力向上と児童生徒への指導充実

の充実と持続可能な学校指導体制

たちの意欲を引き出す学習指導の推進

等を積極的に取り入れた教育の推進

を保障するための授業時数の確保

の推進

の充実と定着

の適切な使用


不登校を生まない魅力ある学校づくり

連携教育の推進

心のケアハウスの運営

**教育政策2**

地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進



**教育施策**

2-1 コミュニティ・スクールの推進  
(1) 家庭・地域の教育力の向上  
(2) 学校との連携・協働の推進

2-2 心あったかイートころ運動の推進  
(1) 豊かな心を育む教育の推進


2-3 市民主体による生涯学習の推進  
(1) 市民の自主性を重視した学習活動の展開  
(2) 読書を通じた学習や知識の涵養

2-4 生涯学習施設の整備・充実  
(1) 東松島市コミュニティセンターの整備・充実  
(2) 図書館の整備・充実

2-5 国際理解の推進  
(1) 多言語対応の推進  
(2) 学校における国際化の推進

**教育政策3**

文化の継承と創造



**教育施策**


3-1 文化振興活動の充実  
(1) 文化団体との連携による文化活動の展開

3-2 文化財の保護と活用  
(1) 文化財の適切な保護及び活用の促進  
(2) 文化財への理解啓発と観光連携

3-3 地域の文化・伝統の継承  
(1) 地域の歴史や伝統文化の掘り起こしと継承活動の推進  
(2) 地域の伝統文化を継承する取組への支援

**教育政策4**

全世代にわたるスポーツの振興



**教育施策**

4-1 スポーツ施設の整備充実  
(1) 迅速かつ適切な対応による施設管理  
(2) 利用者ニーズに対応したスポーツ環境の充実

4-2 スポーツ関係事業の充実  
(1) スポーツ関係団体との連携によるスポーツ活動の展開  
(2) 社会体育団体等への活動支援による各種イベント等の拡充

4-3 スポーツの機運醸成  
(1) 大会の誘致及びスポーツ指導経験者による教室の実施  
(2) スポーツ健康都市宣言を軸としたスポーツの機運醸成